



住まいのコンシェルジュ

住宅総合相談員



千歳市では、住宅の新築、増築、改修などに関する各種手続き、法律、設計、支援制度、融資制度及び税などの相談対応及び情報提供を行っています。

住まいのコンシェルジュとは？

たとえば、このような相談に対応します。

Q 住宅を増築したいんだけど、どんな手続きが必要？

A どの程度の増築を行うかにもよりますが、増築には建築確認申請が必要です。手続き先は民間の指定確認検査機関や木造の戸建住宅程度であれば、市役所の建築課建築指導係でも行えます。ただし、一定規模以上の増築の場合は、建築士の資格を持った人が、設計や工事監理を行わなければならないなど、法律で決められていることがありますので、審査機関などに事前に確認を行ってください。

Q 今住んでいる住宅は地震が来ても大丈夫でしょうか？もし耐震改修するとしたら支援制度などはあるのでしょうか？

A 千歳市では昭和56年以前に建てられた住宅について、耐震診断の補助を行っています。また、建てた当時の図面などが残っていれば、市の職員による簡易診断を無料で行っています。耐震診断の結果、耐震補強が必要となった場合には、耐震改修の補助も行っています。ただし、補助を受けるためには一定の条件がありますので詳しくは建築課建築指導係(0123-24-0751)にお問い合わせください。さらに一定の要件を満たしていれば、一定期間の固定資産税が減額される措置もありますので、税務課家屋係(0123-24-0168)でご確認ください。

Q これから住宅を新築しようとおもっているのですが長期優良住宅って何ですか？認定を受けると何かメリットはあるのですか？

A 長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するために、大きく分けて以下のような措置が講じられている住宅を指します。

1. 長期に使用するための構造及び設備を有していること。
2. 居住環境などへの配慮を行っていること。
3. 一定面積以上の住戸面積を有していること。
4. 維持保全の期間、方法を定めていること。

上記1~4のすべての措置を講じ、所管行政庁に認定申請を行えば、長期優良住宅としての認定を受けることができます。

認定を受けた住宅は、所得税などの控除率が一般住宅よりも高くなるなどのメリットがあります。

認定については、建築課建築指導係(0123-24-0751)、税については税務課家屋係(0123-24-0168)が担当窓口になりますので、詳細をご確認ください。

相談にあたっての注意

住まいのコンシェルジュは、各種制度などについての情報提供を行っています。こちらの窓口で各種制度の手続きが行えるわけではありません。なお、各種制度の詳細な情報につきましては、担当部署を紹介させていただきますので、そちらでご確認ください。

千歳市空き家・空き地情報のお問い合わせ先

担当：千歳市建設部主幹（建築政策担当）
住所：千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市役所3階38番窓口
電話：0123-24-0430（直通）
ファックス：0123-22-8853
メール：kenchikuseisaku@city.chitose.lg.jp

住宅の新築、増築、改修等に係る各種手続き法律、設計、支援制度及び税金など ※各種制度を抜粋して掲載しています。

	法律名・制度名他	内容	規模、地域要件	担当機関、団体など	備考	連絡先
法律	建築基準法等	確認申請、完了検査、定期報告など	建築物全般	指定確認検査機関または所管行政庁	指定確認検査機関一覧は別紙	指定確認検査機関
	省エネ法	届出、定期報告	300㎡以上の建物等	所管行政庁	所管行政庁:	
	バリアフリー法	認定申請	共同住宅	所管行政庁	建築基準法第6条第1項第1～3号は北海道建設部住宅局建築指導課建築基準グループもしくは北海道石狩振興局産業振興部建設指導課建築住宅係(※建物の構造規模による)	北海道 011-204-5578
	福祉のまちづくり条例	届出、認定証の交付	共同住宅	北海道知事(所管行政庁)	4号は千歳市建設部建築課建築指導係	石狩振興局 011-204-5833
	長期優良住宅	認定申請	住宅	所管行政庁	(※構造計算ルート2以上もしくは5階建超もしくは5,000㎡超の建物は北海道建設部それ以外は石狩振興局)	千歳市 0123-24-0751
	低炭素建築物	認定申請	住宅	所管行政庁		
	リサイクル法	届出	解体80㎡以上 新築増築500㎡以上 修繕模様替(リフォーム)1億円以上	所管行政庁		
	景観法	届出	高さ13m超又は面積2000㎡超	石狩振興局産業振興部建設指導課		011-204-5833
	都市計画法	用途地域、地区計画、都市計画道路、開発行為	建築物全般	千歳市企画部まちづくり推進課都市計画係		0123-24-0461
	品確法	住宅性能評価・表示制度	住宅	登録住宅性能評価機関	一社)住宅性能評価・表示協会(03-5229-7440)	別紙
	住宅瑕疵担保履行法	新築住宅の瑕疵担保	住宅	国土交通大臣指定住宅専門保険会社	公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(0120-411-868)	別紙
	道路	接道	建築物全般	千歳市建設部道路管理課管理係	市道に限る	0123-24-0394
	航空法	建築物の高さ制限など	制限表面を突出もしくは近接する場合	東京航空局新千歳空港事務所総務課 第二航空団基地対策課	新千歳空港関連 航空自衛隊関連	0123-23-4101 0123-23-3101
	住居表示	届出	実施区域の建物	千歳市建設部事業庶務課用地庶務係		0123-24-0691
	中高層建築物の建築に関する指導要綱	届出など	高さ10m超の建物	千歳市建設部建築課建築指導係		0123-24-0751
	埋蔵文化財	事前協議、届出	埋蔵文化財包蔵地	千歳市教育委員会埋蔵文化財センター	北海道教育委員会HP「北の遺跡案内」で検索可能	0123-24-4210
	消防法	建築確認申請の同意、協議	建築基準法第93条各項に係る建築物	千歳市消防本部予防課消防設備係	準防火地域以外の住宅は同意不要	0123-23-0420
設計等	相談窓口	建築相談・調査・苦情相談・解決業務		一社)北海道建築士事務所協会	有料相談もある	011-231-3165
	相談窓口	住宅相談		一財)北海道建築指導センター	他機関の相談窓口情報もあり	011-222-6070
支援制度	耐震診断	耐震診断補助	昭和56年以前の住宅	千歳市建設部建築課建築指導係		0123-24-0751
	耐震改修	耐震改修補助		千歳市建設部建築課建築指導係		0123-24-0751
	無料耐震診断			千歳市建設部建築課建築指導係		0123-24-0751
	住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業	各種改修工事補助	賃貸住宅	住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業実施支援室	用途変更後賃貸住宅になる場合も対象	
	バリアフリー改修	補助	住宅	千歳市保健福祉部高齢者支援課介護保険係 千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい福祉係		0123-24-0297 0123-24-0327
	個別排水処理施設整備事業	合併処理浄化槽設置	下水道事業区域外の住宅	千歳市水道局管路維持課下水道維持係		0123-24-3275
	住宅防音工事		助成対象区域	北海道防衛局企画部防音対策課 千歳防衛事務所 一財)防衛施設協会北海道支所 公財)新千歳空港周辺環境整備財団	航空自衛隊関連 航空自衛隊関連 航空自衛隊関連 新千歳空港関連	011-272-7569 0123-23-3145 0123-42-0511 0123-42-2400
	省エネ住宅に関するポイント制度			省エネ住宅ポイント事務局		0570-053-666
	マイホーム借上げ制度	住宅の借上げ	50歳以上の方等	一社)移住・住みかえ支援機構	住宅ローンの返済が厳しくなった方や海外転勤等の特例あり	03-5211-0757
	住居確保給付金	離職者に対する家賃相当額の支給	離職により家賃やローンが払えなくなった方	千歳市保健福祉部福祉課生活支援係		0123-24-0894
	生活福祉資金の貸付	入居時の敷金・礼金等の貸付		千歳市社会福祉協議会		0123-27-2525
税金	固定資産税・都市計画税			千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	長期優良住宅	軽減		千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	低炭素	軽減		千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	耐震改修	軽減		千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	省エネ改修	軽減		千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	バリアフリー改修	軽減		千歳市総務部税務課家屋係		0123-24-0168
	不動産取得税の減額	減額		石狩振興局地域政策部課税課不動産取得税係		011-281-7938
	所得税の住宅ローン減税	減税		札幌南税務署		011-555-3900
	登録免許税の軽減	軽減	家屋を取得した場合	財務省		03-3581-4111
	住まい給付金	給付金		住まい給付金窓口		0570-064-186
公営住宅	市営住宅	市営住宅		市営住宅窓口センター		0800-800-1945
	道営住宅	道営住宅		一財)北海道住宅管理公社		011-205-5255
融資関係	フラット35	住宅ローン		住宅金融支援機構	各金融機関	0120-0860-35
紛争相談	リフォネット、住まいのダイヤル	相談窓口		公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター		0570-016-100
	北海道リフォーム事業者登録制度	リフォーム業者紹介等		北海道リフォーム推進協議会		011-251-2794
土地・建物	空き家対策特別措置法	危険な空き家や管理されていない空き地		千歳市市民環境部市民生活課		0123-24-0261